

平成30年度経営計画の評価

和歌山県信用保証協会は、公的な支援機関として、中小企業者・小規模事業者の資金調達の円滑化を図り、中小企業者・小規模事業者の発展を支えることで、地域経済への貢献に努めてきました。

平成30年度の年度経営計画に対する実施評価は以下の通りです。尚、実施評価に当たりましては、北山武志弁護士、稲田旭彦公認会計士・税理士により構成される「外部評価委員会」の意見・アドバイスを踏まえ、作成いたしましたので、ここに公表いたします。

1. 業務環境

(1) 地域経済及び中小企業の動向

和歌山県の経済動向は、個人消費は持ち直しているほか、生産活動は回復し、雇用情勢も着実に改善しているなど全体として緩やかに回復しつつあります。先行きについては、雇用環境等の改善が続くなかで、各種政策効果などを背景に、県内経済は回復の動きが強まっていくことが期待されます。ただし、通商問題や海外経済の動向のほか、金融資本市場の変動の影響について留意する必要があります。

(2) 和歌山県内中小企業の資金繰り状況

緩やかな景気の回復や低金利が、中小企業・小規模事業者の資金繰りに寄与している反面、倒産件数は前年比111.4%負債総額は大型倒産の影響により、前年比254.4%と大幅に増加するなど、不況型倒産が半数以上を占めています。事業主の高齢化・後継者難や人手不足なども影響しているものとみられます。また、県内人口の減少・少子高齢化といった問題や、深刻化する人手不足と人件費上昇が、体力の乏しい中小企業・小規模事業者の収益を圧迫する懸念があり、引続き中小企業等を取巻く諸情勢を注視していく必要があります。

(3) 和歌山県内の設備投資動向

県内における設備投資動向については、全産業で前年を上回る見込みとなっています。産業別では製造業で前年を下回る見込みとなっているものの、非製造業では前年を上回る見込みとなっています。当協会の平成30年度における保証承諾金額の内、設備資金（運転・設備資金を含む）の構成比は23.6%となり、平成29年度の構成比24.7%を下回りました。

(4) 和歌山県内の雇用情勢

平成31年3月の有効求人倍率は1.41倍と全国平均を下回るものの高水準で推移し、新規求人数も増加傾向にある等、県内の雇用情勢は着実に改善しています。

2. 事業概況

平成30年度の事業概況については、金融機関や関係機関とより一層連携強化を図り、各種政策保証や提携保証等を積極的に推進しましたが、低金利情勢による保証料の割高感と相まって、県内金融機関が事業性評価を踏まえたプロパー融資を積極的に取組みしていることから、保証承諾は、件数5,271件、金額69,355百万円となり、対前年比(金額)で95.9%、対計画比(金額)でも95.0%と前年、計画ともに下回りました。

保証債務残高については、件数22,535件、金額213,326百万円となり、対前年比(金額)で94.9%、対計画比(金額)でも98.3%と前年、計画ともに下回りました。

一方、代位弁済は県内経済が全体として緩やかに回復しつつあることや金融機関の経営支援・再生支援の取組みにより、件数、金額とも低水準で推移し、代位弁済件数は234件、金額1,836百万円となり、前年比(金額)で61.6%、対計画比(金額)では52.4%と大幅に減少する結果となりました。

また、求償権回収は、第三者保証人の原則非徴求や有担保案件の減少、担保物件処分価格の下落、更には利害関係人の高齢化などにより、回収環境の厳しい状況が常態化しておりますが、求償権消滅保証の推進、担保物件処分の促進・定期回収の底上げ等、回収強化に取り組んだ結果、回収金額は956百万円となり、対前年比で102.8%、対計画比でも106.2%と前年、計画ともに上回りました。

平成30年度の保証承諾等の主要業務数値は、以下のとおりです。

項目	件数	金額	計画値(金額)	計画達成率
保証承諾	5,271 (95.3%)	694億円 (95.9%)	730億円	95.0%
保証債務残高	22,535 (93.8%)	2,133億円 (94.9%)	2,170億円	98.3%
代位弁済	234 (75.2%)	18億円 (61.6%)	35億円	52.4%
回収	—	9.6億円 (102.8%)	9億円	106.2%

※ () 内の数値は前年度比を示す。

3. 決算概要

平成30年度の決算概要(収支決算書)は、以下の通りです。(単位：百万円)

項目	金額
経常収入	2,653
経常支出	2,244
経常収支差額	409
経常外収入	3,228
経常外支出	3,320
経常外収支差額	△92
制度改革促進基金取崩額	62
収支差額変動準備金取崩額	0
当期収支差額	379

年度経営計画に基づき保証業務の適正な運営と経営の効率化に努めた結果、当期収支差額は379百万円を計上することができました。

この収支差額の剰余額の処理につきましては、190百万円を基金準備金に、残額の189百万円を収支差額変動準備金に繰り入れました。

4. 重点課題への取り組み状況

平成 30 年度の重点課題として掲げた項目への主な取り組み状況は、以下の通りです。

(1) 保証部門

1) 保証利用の推進を図る取り組み

- ①地域別専任担当者制の機動力を活かし、県内金融機関の大規模店舗や前年度の金融機関感謝店舗選考基準に達した店舗を中心に訪問し（延べ 209 回 前年比 119%）、役員・本部管理職・支店長などと定期的な意見交換を重ね、提携保証を中心に各種保証制度の周知とともに利用の推進を図りました。
- ②金融機関等から中小企業者のニーズを聞き取り、提携保証制度「たんけいサポート」および「アクティブプラン 25」を創設しました。（たんけいサポート承諾実績：217 件 57 億円、アクティブプラン 25 の承諾実績：540 件 51 億円）
また、下期より事業性評価を利用した「わかやまミライ」を創設しました。（承諾実績：106 件 27 億円）そして、「MAX200」保証制度をより利用しやすい内容に改訂しました。さらに平成 31 年度より取り扱いを開始するたんけいサポートの後継商品となる「たんけいネクスト」を創設しました。
特定経営承継関連保証・事業承継サポート保証をはじめ事業承継の関連保証について、主要金融機関に対し説明会を 4 回開催し、周知を図りました。
- ③主要金融機関において業務説明会を開催（20 回）、金融機関の内部会議（融資役席会議 4 回、得意先役席会議 2 回、事業所担当者会議 2 回、金融相談会 2 回）に参加するなどして、保証審査の留意点や提携保証を中心とした各種保証制度の周知を図りました。そして信用金庫とは合同で案件相談会を開催し、利用拡大に繋がりました。（相談 107 企業、有額回答 843 百万、申込実績 437 百万）
経営改善サポート保証・事業承継に係る保証・経営者保証を不要とする取り組み等について、金融機関と情報交換会（1 回）や説明会（1 回）を実施し、さらに商工会議所・商工会との金融相談会に相談員を派遣（2 回）しました。
- ④主要金融機関本部に対し、保証付融資とプロパー融資を適切に組み合わせるリスク分担について、情報交換（2 回）を実施しました。
- ⑤金融機関の若手職員を対象とした「信用保証基礎講座」を平成 31 年 2 月 13 日に田辺支所、2 月 14 日に本所でそれぞれ開催し、合計 60 名が受講しました。受講者アンケートでは概ね好評価を得た結果となり、講座終了後に意見交換会を行い、保証業務に対する理解と親睦を深めました。

2) 金融支援と経営支援の一体的取組み

- ①保証・条件変更申込における実地調査 256 企業（前年比 191%）、経営サポート会議の開催 44 企業（前年比 91%）、また、わかやま連携サポートによる専門家派遣を 44 企業（前年比 96%）に実施し、保証利用者の実態把握や事業性評価を行いました。
- ②経営改善を必要とする事業者に対し「経営改善サポート保証」【承諾実績件数 41 件（前年比 67.2%）金額 1,115 百万円（前年比 77.9%）】、「条件変更改善型借換保証」【承諾実績 件数 2 件（前年比 33.3%）金額 71 百万円（前年比 33.9%）】を積極的に推進しました。
- ③専門家派遣事業（わかやま連携サポート）、認定支援機関による経営改善計画策定支援事業（405 事業、プレ 405 事業）に係る補助事業、経営改善サポート保証、経営力強化保証、創業者カードローン等のリーフレットを金融機関等へ配布し、広報活動を実施しました。平成 30 年 4 月 23 日派遣専門家との情報交換会を実施し、一層の連携強化を図りました。
- ④資金調達に不安を抱える中小企業者（9 名）に対し、金融機関を紹介する取組みにも力を注ぎました。

3) 創業支援の積極的な取組み

- ①年度当初に、紀陽ビジネスセンター・和歌山県よろず支援拠点・日本政策金融公庫田辺支店と「創業支援に係る情報交換会」を主催し、連携強化を図りました。【創業保証の実績：承諾件数 145 件（前年比 88%）、金額 575 百万円（前年比 76%）】
- ②専門家の基調講演と近畿税理士会による個別相談で構成した「創業支援セミナー」を和歌山市と田辺市で開催しました。受講者アンケートでは 8 割の方から「満足」の回答を得ました。【平成 30 年 10 月 13 日 和歌山市 受講者 33 名（前年比 103%） 個別相談 3 名、平成 30 年 11 月 3 日 田辺市 受講者 20 名（前年比 51%） 個別相談 3 名】
- ③創業保証を利用した中小企業者に対し、専門家による個別課題解決のための派遣事業（創業者フォローアップ支援）を実施しました。【専門家派遣 5 企業（前年比 250%）、18 回（前年比 300%）】
- ④独力で創業計画策定が困難な創業希望者に対し、専門家による策定支援について説明をしましたが、取組実績はありませんでした。
- ⑤和歌山県および創業支援セミナー in わかやま実行委員会が実施する創業イベントに参加しました。特に、ビジネスプランコンテストでは実行委員長としてイベントの中核的役割を果たしました。

（和歌山県主催：平成 30 年 6 月 3 日 6 月 17 日、in わかやま実行委員会主催：平成 31 年 2 月 24 日）

4) 顧客サービスの拡充と個人情報の管理

- ①金融機関の業務説明会や店舗訪問時に「M c S S 経営診断報告書」の積極的な利活用を推進し、保証利用先 127 企業（前年比 409%）に対し、「M c S S 経営診断報告書」を提供するなど顧客サービスの拡充を行いました。
- ②ファイリングシステムの運用により、顧客情報の入在庫管理を徹底し、毎週 1 回出庫リストと出庫ファイルの照合を行いました。また、棚卸作業を年 2 回（7 月、1 月）実施し、所在を確認するなど、個人情報の保護・管理を図りました。

(2) 期中管理部門

1) 経営支援・再生支援の充実・強化

- ①保証条件変更申請時や金融機関の融資役席会議において、専門家派遣事業（わかやま連携サポート）、「認定支援機関による経営改善計画策定支援事業（405 事業）」を活用した事例を提示し、利用を推進しました。また、専門家派遣を申込みした企業を訪問し、状況把握に努め、33 企業（前年比 84%）に対し 147 回（前年比 87%）専門家を派遣しました。さらに、405 事業（プレ 405 事業含む）を利用した 40 企業（前年比 129%）に対し費用補助を行いました。再生支援協議会ならびに主要金融機関 2 行との連携会議を主催し、経営支援方針の目線合わせ等を行いました。
- ②「認定支援機関による経営改善計画策定支援事業（405 事業）」の利用者で、修正計画策定が急務な 3 企業（前年比 150%）に対し、専門家を派遣し、修正計画策定支援を実施しました。
- ③信用金庫の後援を受けて、中小企業診断士協会の専門家による経営相談会を県内 3 か所（平成 30 年 6 月田辺市、8 月新宮市、11 月和歌山市）で開催し、10 企業（前年比 90%）の経営相談を受けました。その内 5 企業（前年比 83%）から、後日「わかやま連携サポート」の申請があり、専門家を派遣しました。

2) 条件変更先等の正常化・ランクアップの取組み

- ①条件変更先の状況を把握のうえ、主要金融機関本部と連携して、「借換保証」等による返済正常化の取組を推進しました。その結果、52 企業（前年比 57%）1,428 百万円（前年比 96%）の返済正常化を図りました。
- ②初回保証債務残高 10 百万円以上の条件変更先 55 企業（前年比 305%）に対し、実地調査を行い、専門家派遣事業や 405 事業の提案を行いました。

3) 保証利用者の生産性向上支援や事業承継の取組み

- ① 専門家派遣事業「わかやま連携サポート」を実施し、6企業（前年比 120%）22回の派遣を行いました。ただし、生産性向上支援について保証取組みの実績はありませんでした。
- ② 和歌山県事業引継ぎ支援センター、和歌山県よろず支援拠点ならびに公認会計士の基調講演を主体とした「事業承継セミナー」を和歌山市（受講者 17名 前年比 89%）と田辺市（受講者 13名 前年比 81%）で開催し、受講者アンケートでは7割の方から「満足」との回答を得ました。

(3) その他間接部門

1) コンプライアンスの役職員への浸透と機能強化

「コンプライアンス・プログラム」に基づき、コンプライアンス委員会を計7回開催（前年比 140%）し、保証料誤徴収等の発生など、コンプライアンス関連事項に係る原因分析調査・再発防止策などの審議を行いました。

また、コンプライアンス担当者連絡会議を年2回開催し、各コンプライアンス担当者間の意見・情報交換を通じて各コンプライアンス担当者の意識向上を図りました。コンプライアンス研修は総務課と連携して反社会的勢力等をテーマに開催しました。

例年実施しているコンプライアンス・チェックシートの活用により、コンプライアンスの浸透度を確認、特に問題はありませんでした。

2) 反社会的勢力等の排除

反社会的勢力等の排除のため、反社データ活用による定期的なスクリーニング、連合会からの暴迫データの活用も含め、関係機関・関係部署との情報共有・連携強化を図りました。また、反社会的勢力等関連の審査会を5回開催し、計8企業（前年比 800%）について審議を行い、反社会的勢力等の不正利用の排除を行いました。

3) 個人情報保護および特定個人情報保護の強化

個人情報の取扱いの重要性に鑑み、法令・内部規程などに基づき、個人情報漏洩の防止および保護されているかどうか確認のため、定期的および臨時の点検・監査を実施しました。【15回（前年比 100%）】 点検・監査結果について、個人データおよび特定個人情報の取扱いは、概ね問題なく適正な事務取扱いが行われていることを確認しました。なお一部机上の整理・整頓不備等、不十分な個所について注意喚起を行い、個人情報保護管理の徹底を図りました。

4) 効率的かつ適正な業務運営の確保

規程等に基づいた効率かつ適正な業務運営を図るため、内部監査において、規程と実際の事務処理との整合性を主とした監査を行い、リスク管理の強化、適切な業務運営の確保を図りました。また、下期においては 業務部に対して「設備資金に対する保証書発行後の後日条件の管理・督促について早期に条件完了を図る取組み」および経営支援部に対して「グループウェア上の文書管理内の各種規程等に係る更新状況の確認」の業務改善の提案を新たに行いました。

5) 人材育成

関係機関への研修（わかやま塾・講演会等）では、職員へ積極的に呼掛けた結果、延べ 43 名が参加しました。「信用保険業務」に係る日本政策金融公庫の 2 ヶ月研修や「事業承継支援講座」および「信用調査検定」といった保証協会連合会研修への参加、また次年度に向けて日本政策金融公庫への初めての職員出向のための準備を行うなど人材育成を図りました。

6) 危機管理体制の強化

BCM 訓練、安否確認の訓練の実施により、役職員への危機管理体制の浸透を図りました。
(BCM 訓練 2 月 18、19 日 安否確認 2 月 12 日)

7) 電算システム (ORBIT) の安定運用と効率的活用の追求

電算システムを効率的に活用するため、システムの機能を補助するサブシステム (サーバ系独自システム) の更なる拡充を実施しました。また、サーバシステム・端末機器の全面更改を行い、障害対応能力の強化を図り、運用基盤の安全性強化を実施しました。

8) 情報発信力の強化

利用者目線からの保証利用メリット、地域・社会貢献などのイメージアップ広報に努め、創業を志す者を対象とする「創業支援セミナー」開催などの情報は、関係部署と連携しフリーペーパーやテレビ CM などによる情報発信を行いました。インターネット (HP) を利用した広報については、情報記事のタイムリーな掲載を行いました。

●外部評価委員会の意見

- (1) 県内経済は全体として緩やかに回復しつつありますが、金融機関はプロパー融資を積極的に推進している中であって、貴協会の保証債務残高は前年に比べ5.1%減少しました。このような環境の中、中小企業・小規模事業者の資金ニーズを捉えた保証制度の創設や改訂を行い、また金融機関本支店を積極的に訪問し、金融機関と連携・協調しながら、信用保証の推進を繰返し実施するなど、中小企業者の資金需要に的確に応えるよう努められている取組みは評価できます。
このことから、必要な場面における保証の機会が、貴協会より適切に提供されていると考えられ、プロパー融資の増加に伴う貴協会の保証債務残高比率の減少は、金融市場において中小企業者に対する必要な資金供給が実施されている傾向にあるということであり、悪い要因ではないものと考えます。
- (2) 期中管理について、条件変更先へ積極的な実地調査を行い、金融機関と連携して借換保証の推進や専門家の派遣・経営改善計画策定の提案を行うなど、正常化に向けた支援をさらに強化したことは、本年度の代位弁済が大幅に減少した要因にもなっていると評価します。
- (3) 求償権の回収について、回収環境が厳しい中で計画を達成されました。個別案件のヒアリングや回収方針会議により実行性のある進捗管理を徹底するなど、回収業務の効率化に努められています。また、誠意をもって弁済を継続している求償権先については、一部弁済による連帯保証債務免除の活用や求償権消滅保証の積極的な利用により、求償権の回収が図られ、かつ債務者の再生に寄与している点は積極的に評価できることであり、今後もこの取組みを継続していただきたいと思えます。
- (4) 反社会的勢力等の排除のための取組みについて、反社データの活用や定期的なスクリーニングの実施、関係機関との情報共有など連携強化を図っているうえ、協会内部で審査会を開催し、水際での不正利用の防止を図っていることは評価します。
- (5) コンプライアンスについて、コンプライアンス・プログラムに基づいて、コンプライアンス・チェックシートの活用、職場内研修の実施、コンプライアンス委員会・担当者連絡会議による意見交換を通じて、コンプライアンスの浸透と機能強化に取り組まれたことは評価します。しかし、残念ながら、保証料誤徴収が発生しました。
今後は再発防止に向けた取組を引き続き強化していくとともに、コンプライアンスの重要性を十分認識し、一層の態勢充実に努めていただきたい。